



同行援護従業者養成研修一般課程とは、視覚に障害のある方のお世話ができる知識・技術を習得することです。

法人情報

法人名称	北海道石狩翔陽高等学校
住所	北海道石狩市花川東128番地31
郵便番号	〒061-3248
TEL	(0133)74-5771,5772
FAX	(0133)74-8741
URL	http://www.ishikarishoyo.hokkaido-c.ed.jp
代表者氏名	校長 藤井 勝弘
研修事業担当部署	ライフサポート(健康福祉系)系列 看護・福祉科
研修課程編成責任者	看護・福祉科主任 佐藤 陽子

1 学則

2 研修の概要

3 研修カリキュラム

4 研修日程

5 講師一覧

6 研修施設・設備

7 過去の実績

8 連絡先資料の請求やお問い合わせは上記までご連絡ください。



1 学 則

学 則

- 1 研修の目的 同行援護従業者が行う業務に関する基礎的な知識及び技術を習得する。
- 2 研修の名称 北海道石狩翔陽高等学校 同行援護従業者養成研修事業
- 3 研修の要旨

研 修 課 程	事業所の所在地	研 修 形 態	修 業 年 限	研 修 期 間	定 員 (人)	受講料 (円)	受講対象者
同行援護従業者養成研修課程一般課程	石狩市	昼間	4 箇月	4 箇月	2 4 人	0 円	本校在校生で介護実践Ⅲを選択したもの

- 4 受講手続
 - (1) 募集時期 本校 1 年次の 4 月から募集し、11 月末に締め切る。
 - (2) 受講料納入方法 教育課程に基づく教科に係わる授業として行うため徴収しない。
 - (3) 受講料返還方法
- 5 研修時間数 別紙 1
- 6 研修の免除 別紙 1
- 7 主要テキスト 同行援護従業者養成研修テキスト第 3 版 中央法規出版
- 8 修了認定
 - (1) 出欠の確認方法 講義・演習については各項目開始前に出欠確認を行う。各項目ごとに出席簿を作成し管理する。
 - (2) 成績の評定方法 授業の取り組み状況や提出物を総合的に 5 段階評価し、評定 3 以上を認定する。
 - (3) 修了の認定方法 研修教科のすべてに出席しなければならない。ただし欠席した科目については、補講を受講することにより出席したものとして扱う。
 - (4) 修了証明書 別紙 6
- 9 退学規定 本校の教務規定に基づくものとする。
- 10 その他
 - (1) 同行援護従業者養成研修課程一般課程の修業年限及び研修期間は 2 ヶ月であるが、本校は授業の一環で研修を行っており、学校行事や長期休業をはさむため修業年限及び研修期間 4 ヶ月とする。
 - (2) 研修科目に関する学習は、本校 3 年総合選択科目「介護実践Ⅲ」の授業時間内に行う。

附 則

この学則は平成 2 5 年 4 月 2 6 日より施行する。

附 則

平成 2 8 年 8 月 2 2 日、一部改正する。

2 研修の概要

(1)	対象	本校のライフサポート系列の「介護実践Ⅲ」選択者であり、定員は24名です。
(2)	研修のスケジュール 期間・日程・時間数	研修期間:7月～10月末まで 時間はカリキュラム参照
(3)	定員	24名
(4)	指導者数	4名
(5)	募集時期	本校1年次の4月から募集し、11月末に締め切る。
(6)	申し込み	科目選択(介護実践Ⅰ～Ⅲの選択)を同行援護従業者養成研修課程一般課程の申し込みとする。
(7)	費用	本校の授業として行うため、同行援護養成研修のための受講料として納入していただくことはありませんがその他の諸費用として実習費3,000円必要となります。 テキスト(2,592円)は規定するものを書店にて個人購入します。
(8)	留意事項	本校の同行援護養成研修は、本校生のみを対象としています。そのため、一般の方の申込は受け付けておりませんので、ご理解下さい。今後とも、本校教育活動へのご理解、ご協力をよろしくお願い致します。資料の請求やお問い合わせ等は下記までご連絡ください。
(9)	評価の方法	修了認定を以下の順序で行う。 1, 研修科目のすべてに出席しなければならない。 欠席した科目については補講が修了していること。 2, 授業の取り組み状況や提出物を総合的に5段階評価し、 評価3以上を認定する。 <評価の基準> 評価5…得点 100点～85点 評価4…得点 84点～70点 評価3…得点 69点～45点 評価2…得点 44点～30点 評価1…得点 29点～0点

3 研修カリキュラム

【科目と時間数】

研修 形態	科目名	教科内容	教育課程 該当科目
Ⅰ 講義	1, 視覚障がい者(児)の福祉サービスと 同行援護の制度に関する講義	(1) 免除 (2) 同行援護の制度と従業者の業 務 2 時間	介護実践 Ⅲ
	2, 障がい者の障害・疾病に 関する講義	(1) 免除	
	3, 障がい者(児)の心理に関する講義	(1) 免除	
	4, 情報支援と情報提供に関する講義	(1) 情報支援と情報提供 2 時間	
	5, 代筆・代読の基礎知識 に関する講義	(1) 代筆・代読の基礎知識 2 時間	
	6, 同行援護の基礎知識に関する講義	(1) 同行援護の基礎知識 2 時間	
Ⅱ 演習	1, 移動支援に係る技術に関する演習	(1) 基本技能 4 時間 (2) 応用技能 4 時間	
総時 間数	16 時間		

本校2年総合選択科目「介護実践Ⅰ、Ⅱ」の授業時間内で北海道介護員養成研修の修了後、
本校3年総合選択科目「介護実践Ⅲ」の授業時間内に研修科目に関する学習を行う。
そのため上記科目が免除となる。

4 研修日程（平成30年度16期生）

日付	講義 演習	時間数(分)	教 科 名
8/23	講義	120分	同行援護の制度と従業者の業務
8/24	講義		
9/5	講義	120分	情報支援と情報提供
9/19	講義		
9/26	講義	120分	代筆・代読の基礎知識
9/27	講義		
9/27	講義	120分	同行援護の基礎知識
10/3	講義		
10/10	演習	240分	基本技能 移動支援に関する演習
10/11	演習		
10/17	演習		
10/18	演習	240分	応用技能 移動支援に関する演習 校外実習(終日)

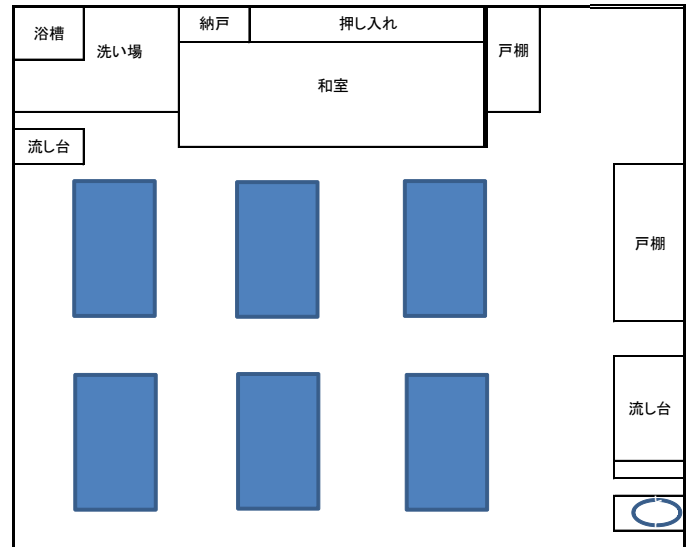
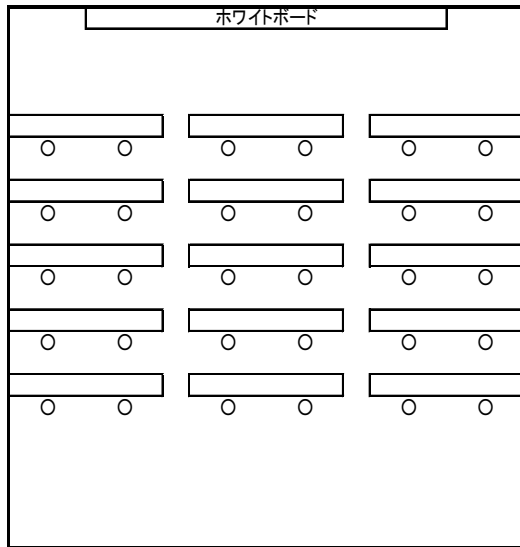
5 講師一覧

講師 調書 番号	氏 名	担 当 教 科	資 格 名	専 兼 別	備 考
7	高橋 利江	・障害・疾病の理解① ・障がい者(児)の心理① ・情報支援と情報提供 ・代筆・代読の基礎知識 ・同行援護の基礎知識 ・基本技能(演習) ・応用技能(演習)	看護師免許 養護教諭一種免許 高等学校教諭特別免許状	専	
2	佐藤 陽子	・視覚障がい者(児)の福祉サービス ・同行援護の制度と従業者の業務 ・障がい者(児)の心理①	高校一種免許「家庭」 中学一種免許「家庭」 高校一種免許「福祉」	専	
3	宮澤 明美	・視覚障がい者(児)の福祉サービス ・同行援護の制度と従業者の業務 ・障がい者(児)の心理①	ホームヘルパー2級 高校一種免許「福祉」 高校一種免許「家庭」	専	
5	A	・同行援護の制度と従業者の業務 ・情報支援と情報提供 ・代筆・代読の基礎知識 ・同行援護の基礎知識 ・基本技能(演習) ・応用技能(演習)	介護福祉士 ホームヘルパー2級課程 視覚障がい者移動介護従業者 全身性障害者移動介護従業者 介護教員講習会修了証	兼	
6	B	・同行援護の制度と従業者の業務 ・障がい者(児)の心理① ・情報支援と情報提供 ・代筆・代読の基礎知識 ・同行援護の基礎知識 ・基本技能(演習) ・応用技能(演習)	介護福祉士 相談支援従事者研修(専門研修) 視覚障害者移動支援事業従事者 資質向上研修	兼	
8	C	・同行援護の制度と従業者の業務 ・情報支援と情報提供 ・代筆・代読の基礎知識 ・同行援護の基礎知識 ・基本技能(演習) ・応用技能(演習)	介護福祉士 社会福祉主事任用 同行援護従事者 全身性障害者移動介護従事者	兼	

6 研修施設・設備

本校 研修会場

研修会場①家庭経営室(室内面積73.8㎡、一人あたり利用可能面積3㎡)1講座最大24名 研修会場②介護実習室(室内面積175.3㎡、一人あたり利用可能面積7.3㎡)1講座最大24名



7 過去の実績

	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
過去の修了人数 (人)	5	9	6	4	4	10

8 連絡先

本校の同行援護従業者養成研修一般課程は、本校生のみを対象としています。

そのため、一般の方の申込は受け付けておりませんので、ご理解下さい。

今後とも、本校教育活動へのご理解、ご協力をよろしくお願い致します。

資料の請求やお問い合わせ等は下記までご連絡ください。

申請者の名称	北海道石狩翔陽高等学校
申請者の主たる 事務所の所在地	〒061-3248 北海道石狩市花川東128番地31 ＜電話番号＞0133-74-5771
郵便番号	〒061-3248
電話番号	0133-74-5771
U R L	http://www.ishikarishoyo.hokkaido-c.ed.jp
代表者の役職・氏名	北海道石狩翔陽高等学校長 藤 井 勝 弘
研修の名称	北海道石狩翔陽高等学校 同行援護従業者養成研修事業
研修の課程	同行援護従業者養成研修課程 一般課程
事業所の所在地	石狩市
課程編成責任者	看護・福祉科主任 佐 藤 陽 子